

第5章 プランの推進に向けて

(1) 計画の推進体制

本計画を効果的に推進するために、区民や関係団体等多様な主体と連携し、自助・共助・公助の取組を進めていくことで誰もが健康に暮らせる環境を整備し、区民一人一人の健康づくりをサポートしていきます。

また、総合目標の達成に向けて、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルを回し、計画の実効性を高めていきます。

(2) 計画の進捗管理と評価

本計画は令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間を計画期間としており、令和9（2027）年度を目途に中間評価を行い、各指標に関する進捗・達成状況を評価し、課題の明確化、取組の見直しを行います。また、計画の最終年度には本計画で設定した指標について当初値と中間評価値とを比較し、その結果について評価を行い、次期計画の内容を検討していきます。